

令和 5 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 0 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和5年10月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 10月27日(金) 午後2時30分から午後3時36分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年8月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(10月、11月)について

イ 庭野小学校への寄附金受納について(教育総務課)

ウ 部活動・シスタースクール制に向けて(生徒運搬)(学校教育課)

エ 制服について(アンケート結果・今後の方針)(学校教育課)

日程第4

(1) その他

※次回定例会議(予定)令和5年11月22日(水)

○職務代理者

ただいまから令和5年10月定例教育委員会会議を始めさせていただきます。
早速議事に移ります。

日程第1 会議録の署名

○職務代理者

日程の第1の1、令和5年8月開催の会議録について、ご承認いただける方は署名をお願いします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは続きまして、日程の第2、教育長報告について、お願いします。

○教育長

よろしくをお願いします。

1枚用紙を用意させていただきました。そちらをご覧ください。

その前に10月19日、東京国際フォーラムにおいて伊藤雅朗先生が長年の学校教育に対するご功績が受賞の対象となりまして、文部科学大臣から感謝状を受賞されました。おめでとうございます。

(拍手)

では、用紙に沿って進めさせていただきます。

実りの秋、我々、授業力向上を目指して、みがくを行っております。教育委員の皆様にも多数の学校に出席していただき、様子を見ていただいているところであります。

その中で、昨日、研究発表会が千郷小学校と鳳来寺小学校において行われました。これは、長年、豊川との交流ということも含めて豊川で4校、新城で2校という形で今年行われました。鳳来寺小学校も千郷小学校も実に子どもが生き生きとして、すばらしい授業が展開されていたと思っております。

この発表に至る前に、先週、新城中学校でみがくが行われました。そのときに、中学校3年生のあるクラスで行った授業がとても印象に残っておりますので、まず、紹介をさせていただきます。

ここに書いてある方が授業を行ったのですけれども、道徳の授業が始まって、彼女が発問をしたわけですけれども、それに対して中学校3年生の生徒が相互指名、去年の東陽小学校の授業と同じような形で、自分の思い、考え、判断、意見、こういったものを伝えていくのですが、中学校3年生24名の生徒がいましたけれども、ほぼほとんどの生徒が自由発言で自分の考えを述べていた。そして、そのまなざしだとか、あるいは言葉遣いだとか、あるいは相手の意見を受け止めて、その上で言葉を発しているとか、学ぶ人としての成熟度そういうものを感じた授業でした。この授業はぜひ、新城の小中学校の教員に見てもらいたいと思って、市のみがく版を考えたのですが、いろいろな事情があって、その授業はこれから見ていただくことはできないのですが、1つだけ新城中学校のやり方に注文をつけました。

これは新城中学校だけではなくて、ほかの学校にも見られるのですけれども、授業はそのときの先生が精いっぱいやられるので、どの授業もいいものを持っているのです。すばらしい授業が多いと思います。そういう授業を見た教師が本当に自分の思いをきちんと意見として伝えているかどうか、こ

れはいつもクエスチョンマークがついていました。やり方としては、協議会、たかだか20数名の先生が3つのグループに分かれて、それぞれの中で意見を言って、そのグループで出た意見を代表者がまとめてこういう意見が出ましたと、そういう伝え方をする協議会が多くあります。それでは駄目だということを個人的には思っています。

それは、子どもの授業と一緒に、子どもに考えさせるときに全体では意見が言えないけど、ペアとかグループなら意見が言える、そのレベルの話で協議会を進めていきます。そうすると、授業者全員の力は高まってこないと考えます。みがくというのは、学校の教師の授業力をつける授業だから、校長の裁量で行ってもらえればいいのだけれど、やはり校長も含めてどこか逃げていないか。そういうことで前回の校長会議もこれと同じものを使って伝えさせてもらいました。

この上に出ている四角の枠組みの言葉は、昨日行われた豊川市の中学校の校長先生の言葉です。こういうふうな状況とは、全く真逆の授業が新城中学校では展開されていました。だから、協議する内容はいくらでもあるし、若手が学ぶことがいくらでもあるのです。そういう材料を新鮮なうちに、きちんと料理していただくのが協議会だということで伝えました。薄めるな、濁すな、ごまかすな。後ろ向きな協議会をしていたら、何の意味もなくなる、そこも正直に自分の本音を伝えました。

そして、授業者が不在の協議会、これはもうあってはならない。授業者を全力で支える教師集団、1人の教師が授業に向き合ったらそれを全力で支えるその学校の職員集団にならないと、学校力は高まらない。子どもは伸びていかない。

もう1つは、経験が少ない者が、本当にこの協議会に出て、この人たちの話を聞かないと損だと思えるような協議会にならないと意味がないのではないかと。子どもを早く帰して、あるいは子どもを自習にして、50分授業を見て、その後50分話をする。時間をどれだけ使って、どれだけ無駄にしているか。そこを教師自身が意識して、価値ある時間にしないと意味がないのではないかと。新城中学校の校長の了承を得て、そのような伝え方をさせてもらいました。

それを伝えたのが23日ですので、26日、3日後に昨日あったのですが、研究協議会の様子を見ました。一部ですが見ました。やはり大分変わっていました。教師が本音を言える、ほかの学校の先生の前でも自分の見解を述べられる、そういう教師が育ってくると必ず授業力向上につながると思っています。今後もみがく、あと4校残っているのですが期待をしています。

そんな中で、昨日もいい授業があったので、この授業をぜひ全市で共有したいというものがありますので、またご案内を差し上げますので、よろしくをお願いします。

2つ目は、給食のことです。

前回の教育委員会議で、2校臨時的対応をさせていただくことを伝えました。そのうちの1つが東陽小学校、これについては、いろいろな考え方があるかと思うのですが、校長会のほうでもこの東陽小学校と千郷中学校の給食がうまくいくように、そこに全力を傾注してほしいと、そういう考え方をされていることが分かりましたので、いまのところは第1案として、東陽小学校については、スクールバスを4台用意して、4台に分乗して職員と全校児童と一緒に鳳来中学校に行く、そういう1学期間を過ごすということを考えております。給食を作る立場、調理員さん方の立場になってみると、やはり時間をおいて食べてもらおうと、なかなか準備が大変である。そういうことが調理員さんと話していくうちに改めて分かりましたので、そのような方法を取らせていただくことを第一案として考えています。もちろん、これから運転手さんだとか、あるいはスクールバスを預かる学校の、校長に相談

をしてということが求められるのですけれども、その辺りを進めて令和6年度1学期の給食につなげていきたいと思えます。

千郷中学校はかつて、千郷小学校から千郷中学校に、千郷中学校の生徒が給食を運んだという時代があったようです。調理員さんから、900食おそらく作れるだろうということを見解としていただきました。ですので、千郷中学校長に相談をして、雨の日は大変かもしれないけれども、300名の生徒プラス30数名の職員が給食を千郷小学校から運んで千郷中学校の教室でいただく。そうすると、前に述べましたように、2つのグループに分けたり、3つのグループに分けたり、そういうことをしなくて済むから、本当につくりたてのうちに食べられるという状況になるかと思えますので、それを今、第1案として、提案しています。

そのほかについては、この前に述べたとおりです。

情報公開、これが1つの鍵になりますが、11月28日を考えております。このような方法で、情報公開をさせていただきます。あわせて議会、市庁舎内にも情報公開を徹底して、この日以前には情報公開をしないということで、関係者のみということで進めております。

最後に、今日午前中にご寄附をいただきました。株式会社豊川工機さん、八名小、中学校に昨年600万円の寄附をいただいたのですが、今回も500万円ということで貴重なお金を寄附していただいたことを報告させていただきます。使途については、各小中学校に任せるということですので、そのことも今後、校長に伝えて教育の充実につなげていきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

日程第3 報告事項

○職務代理者

日程第3の1、報告事項、行事・出来事10月、11月についてお願いします。

○教育総務課

行事予定につきまして、資料1ページをご覧ください。

教育総務課では、10月1日新城市功労者表彰式、新城市教育委員会表彰式を開催いたしました。出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

また23日から11月10日にかけて、地域意見交換会を開催しております。市内10地区での開催です。

また、本日27日金曜日、定例教育委員会会議を開催いたしております。

11月に入りまして、13日、月曜日に総合教育会議を開催予定です。委員の皆様のご出席をお願いいたします。

22日水曜日、定例教育委員会会議を開催予定です。

教育総務課からは以上です。

○学校給食課

続きまして、学校給食課をお願いします。

10月、11月のスケジュールに加えまして、本日は別紙の資料をお手元に配付させてもらっています。写真でございますので、あわせてご覧ください。

まず、本体工事につきましては、毎週水曜日を工事の工程会議として、設計者、工事施工者を交え、進捗管理を行っております。お手元に配付しました工事の様子が分かるように写真を撮ってまいりましたので、こちらの説明をいたします。

本体の工事状況ですが、資料の上の写真のように県道側から見ると建物が出来上がっている様子が分かるようになっていました。また、真ん中の写真のように、擁壁の工事も完了し、現場では写真の左側から鉄筋コンクリート部分の工事、そして右側から鉄骨の部分の工事を始め、左右から工事が進んでおり最後に真ん中の工事をして、建物の外観は出来上がります。写真の一番下ですが、4月に起工式にご参加いただいた付近の写真となりまして、現場では鉄骨が組み上がっている状況です。この鉄骨の組上りは11月末までに完成しますので、11月末には外観が全て整う状況となっております。

続きまして、受入れ室の状況です。月間工期の月間表の備考欄をご覧ください。

既に、受入れ室の工事を進めております3校に加えまして新たに入札が完了し、工事着手する学校が決まりました。今後工事を行うのは、東郷東小学校及び庭野小学校を1つの契約としまして、筒井工務店と契約し現在工程の打ち合わせを進めてまいります。

お手元の資料の裏面をお願いします。裏面の写真の一番上には新城中学校の受入れ室の増築の様子、鉄骨が組み上がっている様子でこれは今朝の写真となります。新城中学校では、受入れ室の形見て取れるようになっております。

また、その下には、鳳来中学校の工事の写真で、校舎棟北側にありました音楽室とその横の空き教室を受入れ室に転用することとし、こちらの部屋から2階フロア、3階フロアに給食運搬用の小荷物昇降機を設置する工事をしております。

これらの学校につきましては、令和6年度の初めには完成し令和6年度中に現在の給食室を解体する予定です。

このように現在5校の工事に着手並びに着手準備をしておりますが、どちらの現場におきましても学校と事業者との定例会議を設けまして、学校運営に支障が出ないように進めているところです。

最後に、月間のスケジュールにはございませんが、運営に関する状況といたしまして、来週30日の月曜日から現在、学校給食で物資を納入していただいております市内業者である8事業所を対象に、8月のこの会議で報告いたしました物資の購入手順などにつきまして、個別訪問して説明を行い、引き続き物資納入のお願いができるかどうかの確認をする予定でおります。

以上です。

○学校教育課

続いて、学校教育課をお願いいたします。資料の3ページをご覧ください。

2学期、この時期多くの行事が行われております。学校公開、修学旅行、運動会、体育大会、それから文化祭、学習発表会等です。

10月14日の庭野小学校の運動会をもって、今年度の小中学校の運動会、体育大会が終了しました。

それから10月29日、30日の日に鳳来地区の小中学校が修学旅行に出かけます。この修学旅行をもって今年度の小中学校の修学旅行は終了する予定です。

10月28日に、中学校の文化祭が集中、4校がやる予定であります。

それから11月18日は、小学校の学習発表、多くの学校がこの日に学習発表を行う予定であります。

それから、駅伝大会の予定が入っております。10月21日、東三中学校駅伝大会では、男子が鳳来中学校が6位、八名中学校が8位で県大会出場を決めております。女子は、2位に千郷中学校、3位に鳳来中学校が入賞しました。11月11日に行われる県大会に出場する予定であります。

それからもう1つ、11月24日、県民の日学校ホリデーということで、市内小中学校はお休みの予定であります。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課共育・文化係です。資料は、4ページになります。

11月5日日曜日、第48回新城音楽祭、19日日曜日、第34回新城歌舞伎を新城文化会館大ホールで開催します。

下段になりますが、11月1日から11月30日の期間、新城青年の家写生大会を実施します。応募作品は、各施設での展示を予定しています。それぞれのチラシを机の上に配付いたしましたのでご覧ください。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の10月、11月行事・出来事について報告いたします。資料、5ページをご覧ください。

10月ですが、20日から22日までの3日間、雑誌のリサイクル会を開催いたしました。756冊の雑誌を3日間に分けて提供いたしました。記載にはございませんが、23日、24日にインターンシップとして黄柳野高校の生徒2名を受け入れました。

また、27日から翌月9日まで第77回読書週間となりますので、この期間に特別貸し出しを行います。

11月ですが、2日に市内緊急地震速報に合わせまして、図書館の地震対応訓練を実施いたします。

図書館からは以上です。

○生涯共育課（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係の主な行事予定です。6ページをご覧ください。

10月3日、市スポーツ推進委員第4回定例会を行いました。

10月9日、第54回市民歩こう会、第6回しんしろこどもスポレククラブを開催する予定でありましたが、残念ながら雨天のため中止となりました。

10月26日ですが、令和6年3月3日に開催予定であります第33回市民ゴルフ大会の実行委員会を秋葉ゴルフクラブで開催しました。

11月に入りまして、11月8日、B&G全国教育長会議が東京で行われますので、教育長が出席予定です。

11日は、第7回しんしろこどもスポレククラブを鬼久保ふれあい広場で行います。

11月12日ですが、12月2日に愛・地球博記念公園で開催されます愛知駅伝の現地下見会と選手団の壮行会を行います。

11月16日ですが、市スポーツ推進委員第4回総務委員会を開催する予定になっております。

スポーツ係からは以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。7ページをご覧ください。

10月13日、東郷西小学校で出前授業に行っておりました。翌月11月15日にも同じようにまた、出前授業を行います。

10月につきましては、火おんどりのことについてお話してまいりました。11月15日につきましては、信玄病院のことについてお話をしてくる予定であります。

10月14、15日と関ヶ原で武将イベントがございましたので、そちらで新城市の戦国時代の史跡についてPRをしてまいりました。

10月29日、今月29日に下のほうに書いてございますが、設楽原歴史資料館におきまして、企画展にかかわります記念講演会を開催いたします。東北大学の学術資源研究センターの曾根原先生に、「神になった徳川家康と鳳来山」ということで、鳳来山東照宮のことについてご講演いただく予定であります。

それから、来月10月18、19日と兵庫県の朝来市で行われます山城サミットで、新城市の山城についてPRをしてまいります。

それから、お手元に1枚資料を用意させていただきました。新城共育スタンプラリーという1枚の紙をお配りさせていただきました。これにつきましては、11月27日が愛知県民の日ということで、これに連携する形で新城市にございます共育の施設、青年の家、新城図書館、設楽原歴史資料館、鳳来寺山自然科学博物館、長篠城址史跡保存館、鬼久保ふれあい広場、B&G海洋センター、作手民俗資料館の7館をこの機会に一回まわってくださいということでのスタンプラリーでございます。

これを回ることによって、3か所まわれば1つ新城市の共育グッズをプレゼントさせていただく、7つ全部まわればもう一回プレゼントさせていただくということで、事業のほうを計画しております。こちらの事業ですが、11月1日から11月30日までを予定しております。それから、今皆さんのお手元のところに全部7つのスタンプが押してあるような形になっております。一応集めるとこういった形になるということで、市民のお手元にいくのは、ここにはスタンプが入っていない状態です。このスタンプにつきましては、鳳来寺山自然科学博物館の加藤館長さんが手作りでつくっていただいたものになります。それぞれの施設にこういったスタンプが置いてありますので、それを集めるということ、それから市内の小中学生には、一度学校を通じまして子どもたちの手元に行って、子どもたちが親御さんと一緒にまわるということで、配布をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に、博物館関係の行事・出来事です。8ページになります。

10月につきましては、1日に豊川市赤塚山のきのこ観察会に館長が講師として出席をしております。

15日にジオツアー、「鳳来寺山の地質・火山の時代」を鳳来寺山の表参道周辺にて開催し、31名が参加をしています。

18日には、千郷中学校1年A組が新城市の魅力調べということで、乳岩峡において学芸員の説明による現地学習を行いました。

10月23日、25日の2日間、黄柳野高校の生徒1名のインターンシップ受入れを行いました。

続いて11月です。12日には野外学習会「低山の秋を楽しむ」を作手の文殊山周辺にて開催を予定しております。

14日には、JA愛知東の文化講座にて、奥三河の自然と博物館60年の歩みをテーマとして、館長が講演を行います。

23日、26日には、友の会の行事として、秋のミュージアムフェスティバルを開催し、物販のほか、輪投げや宝石探しなどのミニゲームを行う予定です。

戻りまして、19日から来年の3月31日までの間、特別展博物館60周年の軌跡を開催いたします。資料は、10ページのチラシをご覧ください。この特別展では、博物館の開館60周年にあたり、博物館の母体となった田口鉄道自然科学博物館から鳳来寺山自然科学博物館建設に至る経緯や開館後の歴史を紹介します。お時間がありましたらぜひお越しください。

行事・出来事については以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告事項、行事・出来事につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○委員

学校給食課に質問です。

先回の定例教育委員会会議で各学校の給食受入れ室の増築について、工期が延びるという話があり、私ども委員の考えを話させていただきました。その件に対しての議会、あるいは一般の方々の反応は、まだなのかこれからなのか、そこら辺を確認させて下さい。

○学校給食課

これからアナウンスしてまいりますので、先ほどの教育長の説明にもありましたように、11月28日が情報公開となりますので、それまでは庁内でのお話にとどまっています。

○委員

分かりました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次の報告事項のイについて、教育総務課お願いします。

○教育総務課

教育総務課から1点、報告をさせていただきます。資料9ページをご覧ください。

庭野小学校への寄附金受納につきまして、庭野小学校を卒業されました立命館大学名誉教授の酒井達雄様から庭野小学校の創立150周年を記念し、寄附のお申出があり、10月6日金曜日に庭野小学校の校長室で受納いたしました。いただいたご寄附は、庭野小学校の教育振興に活用させていただきます。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

この件につきまして、何かご質問等ございませんか。

大丈夫ですね、では、次の報告事項のウにつきまして、学校教育課お願いします。

○学校教育課

部活動の新しい形、シスタースクールについての進捗状況をご報告したいと思います。

来年度の9月、シスタースクール制を導入しようということで進んでおります。一番の課題は、生徒の運搬方法でした。バスを購入するあるいは、業者委託をするにしても、どちらにしても膨大な予算がかかるということで、何とか実現性の高い計画はないだろうかというところで、模索をしてみました。そこで考えたのがSバスの利用であります。Sバスがダイヤ改正を検討しているということで、その折に子どもたちが学校の授業を終えて、移動して活動しやすいような、そんなダイヤにならないかというところで相談をしたところ、どうもそれを配慮して改正をさせていただきただけそうだといいところで、現実味を帯びてきました。

発生する費用については、資料の14ページをご覧ください。こちらの案で、市政経営会議、政策検討会議において提案をさせていただきました。それで、了承を得まして、この予算だったらつけましようというところで、見通しが立ったところであります。

今後、来年度9月スタートに向け、カリキュラムの調整をしたりとか、実際に動いていくために学校行事の調整をしたりとか、そういった具体的な内容を検討していきたいと思っています。

また、来年度中学校に入学をする現小学校6年生、保護者に向けて1月以降、入学説明会の折に担当の小山が各学校に出向いて、このシスタースクールの導入に向け説明をさせていただこうという計画になっております。9月導入に向け、非常に具体的な1歩が踏み出せたというところで、ご報告したいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

前回の総合教育会議で下江市長に、「シスタースクール制の課題は移動手段。だから移動手段の確保と支援をお願いしたい。」という話をさせていただきました。その時に、委員から「実際にシスタースクール制が始まったら、子どもは交通手段を使うんですか。」という質問をされたと思います。改めて質問させていただきますが、「子ども、保護者がシスタースクールの移動に対してどのような意識を持って見えるのか。」について、もし分かったら教えて下さい。

○学校教育課

具体的な声をリサーチしたわけではありませんが、生徒のやりたい競技をできるだけ保障するというところで考えられているシスタースクール制であります。というところで、自分の好きな競技ができる、たくさんの仲間と練習できるというところで、子どもたち抵抗なく交通機関を使って移動して、練習をするのではないかなというところで計画が立っています。具体的な声はまだ聞けてはおりません。

○委員

移動手段ですが、中学生になるので子どもたちはたぶん、同じ部活の例えば集団でやるような部活動であれば、みんながSバスに乗っていくということになれば、きっとみんな学校からこうしなさいと言われると集団行動でまとまっていくんだという認識は今の小学校の子たちは、結構あるので、僕

たちは野球がやりたいから、何とか中学校まで仲良し野球グループで行くんだということで、抵抗はないと思います。

○職務代理人

ほかによろしいでしょうか。

では、次に移りたいと思います。

報告事項のエ、制服について、同じく学校教育課お願いいたします。

○学校教育課

お願いいたします。

制服の話題をここでお話するのは初めてになると思います。

制服に関しては、これまでも冬になると学校のほうへ、あるいは市教委のほうへ女の子のスカートはかわいそうじゃないか、寒くないかというような声が届いたり、それから生徒自身からちょっとスカートをはくのに抵抗があるんだけど、というような声が届くようになりました。それと、世の中の動き、県内でも多くの学校が制服の見直しをして、ブレザーになっていくというような状況もあります。そんなようなこともあり、本年度、制服検討委員会というのを立ち上げました。

そして、一度これは制服に関する生徒、保護者の意識を探らないといけないということで、アンケートを取りました。7月、8月かけてアンケートを取ったのですが、小学校の4年生以上でアンケートを取らせていただきました。小学生は保護者と相談して、子どもと保護者で1つの答えで答えてもらいました。小学校4年生、5年生、6年生の子どもと保護者です。それから中学生は生徒の回答、それから保護者の回答、バラバラに回答をしてもらいました。ということで、回答区分としては、小学校の3学年、中学校の生徒の3学年、保護者の3学年ということで、9つの区分に分かれて集計をしてあります。それをまとめたものがお配りした色刷りの資料であります。

まず、そもそも制服って必要なのというところから聞きました。すると、7割を超える人たちが制服は必要だというように答えております。中には、体操服があればいいという話、それからこの際自由化したらどうかという意見もありました。ただ、自由化にしてしまうと服を選ぶのに非常に時間がかかったり、結局、私服を買うお金がかさんで、経済的には負担が大きくなるのではないかと、着ている服によっていじめが起きるのではないかと、というような心配もありました。きっちりした式では、きっちりした服装をさせたい、あるいは勉学に励む環境なので、中学生のうちはしっかりと制服を着させたい、そんなような意見が多かったように思います。

全部で1,196件の回答がありました。その中で850を超す人たちが制服は必要であると答えていただいております。その850の人たちが、クエスチョン2、3、4に進んでいきます。

現在の学生服、セーラー服がいいと思う人、ブレザー型がいいと思う人、選択制がいいと思う人というところでアンケートを取りました。全部9つの区分をトータルした数字は、そこにあるように現在の学生服、セーラー服がいいというのは、そのとおりで答える人は半分より少し多いです、54%。ブレザー型がいいというのが66%、選択制がいいというのが64%であります。

内訳を見ると非常に面白い結果が見えてきます。今のままでいい、そう答えている割合は、若いところ小学校の4年生、5年生に聞くと、変えてほしいという意見が多いように思えます。52%、58%というような数字が、今のままでは嫌だという数字になっています。

それから、ブレザー型がいいというところに非常におもしろい結果が出ていて、小学生やそれから、

中学生生徒自身はブレザー型を支持しているのです。ただ、保護者は半分ぐらいになっています。これは何かというと、上のお兄さん、お姉さんがいる家庭はぜひとも下の子に着させたいというような思いがあるのだということを思います。それから、選択制がいい、これはおもしろいことに、生徒は非常に高い支持をしているのです。どうせだったら選べるといいかなというような、そんなところの数字かなと思っています。

現在は、6中学校の校長と自分で検討委員会を構成しています。そこで、アンケートの結果を見て、それぞれの学校の状況を教えてもらいながら、こんな方針を立てました。資料の3ページをご覧ください。

私たちとしては、ブレザー型導入に向けて動いていこうという方針を立てました。導入目標は、令和7年4月、1年半ちょっとないぐらいですが、そこに向けてスピード感をもって変えていきたいという目標を立てました。ただ、そこでバチっと切り替えをして、ブレザー型にしますよというのではなく、両方選択できる、ブレザー型を導入していくその時期が令和7年4月にしましょう。そこから相当の期間、3年なり5年なりを移行期間として、どちらを着てもいいですよ、そんな期間にする。それから、今、学生服は中学校ごとに、セーラー服の形は、それぞれの学校でずいぶん違ってきます。それを基本的なところは市内で統一しよう。これはそうすることによって、学校を超えたところで、あげたりもらったり、再利用ができるというようなことも考えているところです。それから、子どもの数が減っていくので、つくる側も市内統一型のほうがいいたろうという配慮があります。

では、学校ごとの違いはどうするのか、それは今後話していく課題ですが、バッチ、大人が背広のところにもちょこっとつけているバッチで校章をつけていくのも一つの手だし、それからボタンを変えても一つの手だし、それから、リボンとかネクタイを変えるというのも一つの手です。ただ、小物が多くなるとそれだけ価格が高くなります。

スカート、スラックスから選択ができる。これは、ゆくゆくは、今のところは女生徒がスカート一択でかわいそう、スラックスも選択できるようにという意識にいくのですが、ゆくゆくは、スカートをはきたい男の子がスカートを選択できるというのも含めてのことになっています。

これから業者にこんなふうな生地で、こんな形、ベーシックなところだけ限定して、サンプルを作ってくださいというお願いをメーカーに投げようと思っています。メーカーがサンプルを作ってくるのが12月末、あるいは1月末日といったところで、サンプルが出てきたところで、今度は各中学校から保護者代表、生徒代表含めた制服検討委員会をつくり、そこで新しいブレザー型の制服を決めていく、そんな作業をしていきたいというように思っています。

この資料ですが、アンケートを取った手前、きちんと小学校4年生以上の保護者には、結果はこうでした。こんな方針でやっていきたいと思えますというところで、結果を示す必要があります。というところで、まとめた資料であります。

先日、一番迷惑をかけてしまう市内の制服販売店の皆さんに集まっていただいて、この方針は説明させていただきました。この段取りでやっていくつもりです。ただ、この結果はまだどこにも公表していないので、公表するまでちょっと黙っててくださいというお願いはしてあります。情報がもれて、制服変わるみたいだぞと保護者に広まってしまうと非常にざわつきますので、そこは口止めをお願いしました。

今後ですが、この後、議員説明会、11月30日ですが、その日に情報公開、こんなふうに考えていま

す、今後こんな方針でやっていこうと思いますという話を議員さんにお伝えしたいと思います。同日、記者発表もするつもりであります。その日に小学校、中学校の生徒には結果はこうでした。こんな方針を立てましたというのと合わせて、ホームページにも全てのアンケートでいただいたご意見等が見られるような形で公開をしていくと、そんなふうに考えております。

方針が定まったというところで、この会で教育委員の皆様にご説明をさせていただきました。この情報も先ほどの給食の関係と同じように、11月末日までは口外無用ということでお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

制服の検討委員会はいつごろまで7人で稼働していくのですか。

○学校教育課

サンプルが出るまでなので、12月ぐらいまでです。

○委員

できれば、その前に女性を1人入れていただきたいなと思います。その検討委員会の中に。全員男性ですよ。

○学校教育課

いや、千郷中学校の校長先生がいるので。

○委員

それなら大丈夫ですね。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

今、説明の中に、女の子がやがてスラックスもしくはスカートで選べる、ゆくゆくは男の子もスカートを選べる、ゆくゆくと入るのは何ですか。

○学校教育課

ゆくゆくではないです。意識として、今自分たちがきっと女子生徒がスラックスを選べるというところしか頭の中にないと思うので、みんなの意識がゆくゆくはということで、最初から選択制としては、男の子のスカートも選択可です。

○職務代理者

よろしいでしょうか、ほかにいかがでしょうか。

日程第4 その他

○職務代理者

では、次の日程第4に移ります。

その他ということで、皆さんのほうから何かご意見等ありましたらお願いします。

○委員

3点あるのですが、まず、2点のことについて、お答えいただければと思います。

実際に県民の日ということで11月24日には、市内一斉にお休みということですが、ラーケーションのほうの提出というのはどのようになっている、学校全体ではどんなような感じなのか、先生方が困っていることとか、保護者の方たちからの意見というのはどのようになっているのかという状況が分かるといいかなと思いますので教えてください。

それから、もう1点ですけれど、マラソン大会が今年は盛大に行われるようにいろいろなところにポスターが出始めたかなと思いますけど、それに対して3kmの健康ジョギングと10kmというように記載があるのですが、今までみたいに参加エントリーができるものなのかという問い合わせがあったので、どのような大会要綱になっているのか、分かるところがあったら教えてください。まず、2点お願いいたします。

○職務代理者

お願いいたします。

○学校教育課

ラーケーションについてお答えしたいと思います。

前の月の10日までに申請、申出をしてくださいというお願いをしながら、ただ、その期間を過ぎてもラーケーションは取れますという約束になっています。まず、手始め10月に祭礼がありましたので、そこでラーケーションをどれぐらい取るのかなと思って聞いてみたのですが、事前の前の月の10日までに申請をした人はいないということだったのです。実際、どうだったのか聞いてみたら、小学校のほうでは、最終的に7名、祭礼のためにラーケーションを取ったと、中学校はゼロだったそうです。祭礼以外のラーケーションはと聞くと、各学校毎月2人、3人ぐらいの取得のようです。きちんとまだ、報告は上げてもらっていないですが、大きな学校に聞くとそのような状況のようです。大きな混乱はないと聞いております。

○委員

授業に影響があったり、子どもさんたちがつらい思いをしてなんていうことにならないというのが前提かなと思いましたが、そういうような取り方をしていただけると、有意義なんだなと思いました。

ありがとうございました。

○職務代理者

次に、マラソン大会のことについてお願いします。

○生涯共育課（スポーツ係）

マラソン大会ですが、今回1月28日に行います。3kmと10kmのコースがございます。3kmについては、健康ジョギングということで、特に年齢の制限なくどなたでも申し込みできます。10kmのほうは、今までのように年齢区分ごとに申し込みをしていただく形になっています。

○委員

ありがとうございました。

そうしたら、小中学生も自分の区分に合わせて応募ができるということで、10kmを走るわけではないという

○生涯共育課（スポーツ係）

小中学生は3kmの健康ジョギングの部になります。10kmの部は高校生男子と男女別に29歳以下、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上というように年齢区分ごとに11部門を設けています。

○委員

10km走れないとエントリーできないですね。分かりました。ありがとうございました。

○職務代理者

よろしいでしょうか

○委員

最後にもう1点ですけれど、こちらのほうは私の意見というか、感想というものかもしれませんけれど、どのようにこれから取り扱っていくのかな、検討いただけるとありがたいなと思いながら述べさせてもらいます。

今回、コロナが5類になりましたので、いろいろな行事とかイベント等も大変盛大に行われるようになりました。新城市内の小中学校、運動会やそれから修学旅行など、いろいろとこれで10月中には終わりですと報告も先ほどありましたけれど、運動会を見させていただいて、その感想と意見です。

昨年、その前ぐらいの運動会はコロナ禍でしたので、そのときに見に行った小学校の運動会が大変体育の授業かと思うほどさみしいもので、これを運動会と言っていいのかと思えるぐらい、でもこれはコロナだから仕方ないんだなと思って見てきたことがあったのです。

それは、実際に1、2年生の徒競走です。1、2年生、お母さん、保護者の方々ご覧ください。では、終わりました。退場します。教室に戻ります。で、次は3、4年生の徒競走です。3、4年生のお母さん、保護者の方いらっしゃってくださいぐらいな感じで、本当に体育の授業、授業参観が行われたかなと思う運動会でしたので、でもさみしいだろうし、子どもたちも残念だなとは思っているのではないかと感じて見せていただきました。

今回、これでコロナが5類になって、ある程度の規制が緩和されたのではないかと考えたこの運動会を見させていただいたときです。もともとが、小学校が半日の運動会を開催して、うまく日程を取りながら、また、保護者の方たちの理解も得ながら行われているということだったので、たまたま見させていただいたところ、やはり私が想像していたような運動会と名乗ったものではないような気がしたところがとてもさみしく思ったという状況だったのですが、実際にとっても残念に思ったことは、実際に競技を行っている例えば5、6年生がいる、あとの低学年の1、2、3、4年生の子たちはどこにいるかという、教室で待機。確かにまだまだ、とても暑かったりするので、そこでというのもありかと思うのですけれども、そうすると5、6年生の競技を見ることができない。1、2年生の子たちが、自分たちの競技のときには、運動場に出てきて外で自分たちの競技をやります。そのときには5、6年生はまたいない。これは本当に運動会なのだろうか。どうしてこういう状況なのだろうか。保護者の方たちはそれで自分たちの子どもが見られればそれだけでいいのだろうか。

実際に、これはどうしてこうなったのですかと、先生に伺ったところ、その答えにもまた私としては衝撃を受けたのですけれど、実際に運動会というこの場面というのは、とても子どもたちの高揚、保護者の方たちも高揚、実際の先生方もとても真剣になって、いつもと違う状況になる。それをある一部の児童さんたちが、とてもこの状況に耐えられないという子たちが結構大勢いらっしゃるようなところがある。そういうものを回避するためにも子どもたちは一旦教室に入って、また、自分の競技

のときに出てくるという方策を取ったというような経過があって、現在、今日この運動会が行われていますということをその学校の先生がおっしゃられたので、本当にその理由が第一に挙げられるのだったら、とてもその現場にいられない子どもさんがいるからこそ、このような状況をみんながしなければならぬ運動会になってしまったと考えてしまうと、子どもさんにとっても僕のせい、その親にとってはうちの子が、そのような悲しい状況をつくってしまうようなことというのが、本当にこの運動会をこういう状況にした理由なのだろうかと思うととても悲しく、情けなく、残念に思いました。

もし、そういうことがなかったとしても、実際にそれぞれの競技を見ないで、5、6年生の精一杯走る姿や、競技する姿を低学年の子どもさんたちが見る経験というのは、この高揚した運動会という現場だからこそ、より鮮明に、より魅力的に、実際の競技を見るというところはとても大切な学習ではないかと思えます。ですので、そういうものを奪ってしまうような運動会では、とても残念だなと思っておりまして、このコロナ禍というものを言い訳ではないですけど、それがゆえでのこれからの運動会の在り方というものが、どんなものが必要なのだろうかというものをまず考えてもらって、昔に全部戻れとは言いませんけれど、実際、子どもたちの記憶に残り、本当にその時間を有効に過ごせたり、有効の仕方も皆さん違うと思えますけど、でもそれがとてもいい思い出になったり、そういう理由がそのことのため、そのような配慮のためだよと言われるような理由のための運動会であったりしない運動会を今後は検討していただきたいとつくづく思いましたので、感想と意見を述べさせていただきます。今後の検討をお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

コロナ禍で、学校行事が縮減傾向にあることは事実で、今、委員が言われたように、運動会でコロナ感染、あるいは熱中症などの対策を取りながら学校は努力して運動会という行事をつくっていかうとする姿勢は本当にありがたいとまずは思います。

その中で、小学校も中学校も「共育運動会」、「共育体育大会」と銘打って運動会、体育大会を開いている学校が多くあります。

では、「共育とは一体何だろうか」と改めて考えると、共に育つ、学校で言うと小学校の低学年が高学年の姿を見て、あこがれ、頑張ろう。あるいは、高学年が低学年に頑張れよと声援を送る。これも共育であると思うのです。あるいは、子どもが保護者の方や地域の方と一緒に運動会で交流をする、これも共育です。というように考えた時、共育運動会、共育体育大会の意義をもう一度今の時代に合わせて、見つめ直したり考え直す、そういう時期がきていると思うのです。

中日新聞の記事を読むと、「運動会はコミュニティをつくる場として、学校、地域の橋渡しとなる価値ある行事である。」ということが書いてあります。まさにそのとおりだと思います。新城市の教育として、運動会がどうあるべきか、どのように学校で進めたらいいのか、今立ち止まって考えてみる価値があると私は思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

報告を2つ。先週の木曜日ですが、私新城警察署の広報大使を今やらせていただいている、新城小学校のほうに、本業がラジオ局で働いていますので、お昼の放送の時間に放送室を警察の方とジャックさせていただき、「つみきおにに」という、ついていかない、きちんと伝えるというのをおひるの放送でやらせていただいたのですが、放送室は新城小学校の2階の隅のほうにあるのですが、最後に、みんな分かったかなと言ったら、校舎全体が「はあっい」と大きい声が、元気な声が放送室までしっかり聞こえてきて、黙食する時代は終わったんだなと、みんな元気だなというのをまず感じて、ほっとした一幕がありました。また、機会があったらほかの小中学校さんに行って、放送室ジャックをやらせていただけたらいいなと思います。

以上、報告でした。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○教育長

委員の話をお聞きして、新たに報告させていただきます。10月14日に庭野小学校の運動会が開かれて、土日を挟んでその次の週に、たまたま別件の用事があって、庭野小学校の校長室に行きました。校長室の机の上にノートがあったので、何なのかなと思って聞いたら、運動会の子どもの日記が載っていました。6年生の日記です。校長の話を知ったら、6年生が今までは、4年生、5年生までは赤組勝った、白組負けたという、そこにこだわりがあったのだけれど、6年生になってチームの勝ち負けよりももっと大事なことに気がついたという、そういう文が多いんですよ安形先生、というような校長の報告を受けて、じゃあPDFで僕のところに送ってと言って読ませてもらいました。確かにそのとおりの記述、ある子の文に、全体の指揮をしていて、地域の方の目の温かさに気づきました。何か、私を応援してくれているような、そういうふうな地域の方々でした。ということも6年生が書いている。先ほど、話を聞いて、その学校はまずそういう感覚を持った6年生はいなかったのかな、ということも思いました。

全て、教育界の悪しき伝統、前年踏襲、これがやはり響いているな。令和2年から始まった運動会の停止、やるかやらないかを迷ったという、そういう時期がありました。やっても極小規模で感染対策を十分考慮して、そういうきわめて制限の強い中でやってきた。それがどうしても4年たち、令和5年を迎えても、そういう状況が残っている。でも何が子どもにとって良いのかということも学校教育、学校行事において校長自身の判断が求められているということを感じました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

全くの余談でございます。運動会のお話です。

実は、孫の保育園の運動会に行ってきました。招待状をもらったものですから、やむなく行きました。行った後、孫が本当に喜んでいるのです。保育園児ですからもう、来てくれて本当にうれしかった。

たな、もうそういう言葉も出しますし、顔を見ても分かります。

小学生はもう少し大きいので、そこまでは言わないと思いますけれども、本当はうれしいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私から、最近ちょっと感じたことを言います。

新城小学校の放課後の校庭の様子を毎日のように眺めているのですが、この前気がついたことがありまして、子どもたちの歓声が本当に校庭に響きわたっているような、すごくそれを久しぶりに聞いたような感じがします。今思うと、多分、運動会の前後でしたので、何かそういう気持ちもあったのかと思うのですが、校庭のところを自転車がいっぱい置いてありましたので、一旦家に帰ってまた来たんですかね、そういう状況だったかもしれないですが、ものすごく楽しそうに走り回って、声も思いっきり歓声、楽しそうで、そういう様子を見てるとこちらもすごく楽しい気分になりましたので、子どもって宝だなということを改めて思いました。

以上です。

ほかには、よろしかったでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、これで令和5年10月定例教育委員会会議を閉じさせていただきたいと思います。

次回の定例会議は、11月22日水曜日を予定しておりますので、よろしくお願いします。

では、これをもちまして閉会とさせていただきます。

どうも本日はありがとうございました。

閉会 午後3時36分